

令和2年8月28日

保護者の皆様へ

宇部市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底について

保護者の皆様におかれましては、日頃から児童生徒の健康観察にご協力いただき感謝申し上げます。

先週以降、市内では、新型コロナウイルス感染者が増加し、家庭内での感染も確認されています。

つきましては、学校内での感染を発生させないためにも、下記の事項についてご配慮いただきますようお願いいたします。

記

【保護者の皆様へのお願い】

- 1 お子さんの健康観察を確実にいき、「かぜ症状」がある場合は、登校させず、外出しないようにお願いします。また、欠席の場合も家庭での健康観察を継続してください。
- 2 ご家族の健康状態に新型コロナウイルス感染症を心配されるような症状がある場合は、お子さんの登校を見合わせるなどのご配慮をお願いします。
- 3 保健所から、お子さんや同居家族が「PCR検査を受ける」「濃厚接触者に特定された」「検査結果が判明した」等の連絡が入った場合は、速やかに学校へご連絡ください。
- 4 感染に関わる情報につきましては、人権尊重及び個人情報保護のため、外部に漏らすことがないように慎重に取り扱うことをお願いします。
また、人権的な観点からも、偏見、差別、中傷する行為等は厳に慎むよう、ご家庭でもご指導をお願いします。

【学校で感染者が発生した場合の臨時休校について】

- 1 児童生徒等や教職員の感染が確認された場合、濃厚接触者が保健所により特定されるまでの間、感染が確認された学校の全部または一部の臨時休校を実施
(現在は1～3日の臨時休校後の学校再開が一般的)
※感染者の学校内での活動の状況や地域の感染拡大の状況を踏まえ、学校内の感染拡大の可能性が高いと判断した場合、学級単位、学年単位又は学校全体の臨時休校を延長する場合があります。
- 2 感染した児童生徒等や、保健所の調査により濃厚接触者に該当すると判断された児童生徒等については出席停止(学校保健安全法第19条)